

株 主 各 位

群馬県高崎市宿大類町700番地

群栄化学工業株式会社

代表取締役社長 有 田 喜 一

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、来る6月26日（木）午後5時5分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市宿大類町700番地
当社 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第91期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件
- 第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

以 上

◎本総会ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。また、株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続いてご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gunei-chemical.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資の増加や輸出の堅調な推移、雇用環境の改善等が見られ、緩やかに拡大してまいりましたが、後半は米国でのサブプライムローン問題に端を発する金融不安の拡大や、原油等の原材料価格の継続的な高騰などにより、先行きに不透明感が増してまいりました。

樹脂業界は、液晶関連向けの在庫調整が一巡し、また、前年度に引き続き自動車関連・住宅関連が堅調に推移しておりますが、原材料価格の高騰により収益確保が難しい状況が続いております。

糖化業界は、猛暑の影響により清涼飲料向けの需要が伸びましたが、穀物のバイオ燃料向け需要が増加し糖化用の供給逼迫から原材料価格が高騰するなか、末端商品のデフレ化が止まらず価格是正が難しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、グループの効率化を図り積極的な営業活動を展開した結果、売上高は前期比6.7%増の23,533百万円となりました。

利益面では、当連結会計年度の上期において、食品製造設備の減損処理を行ったことによる減価償却費の負担減や経費削減及び原材料価格上昇分の価格是正に努めた結果、営業利益は前期比38.6%増の1,075百万円、経常利益は前期比6.7%増の1,299百万円となりました。一方、減損損失3,065百万円を特別損失に計上した結果、3,401百万円の当期純損失（前期178百万円の当期純利益）となりました。

事業別営業の状況

[化学品事業]

電子材料、液晶関連及び自動車関連が堅調に推移し、原材料価格の是正を行ってまいりました。また、海外子会社も順調に推移した結果、売上高は前期比8.1%増の15,253百万円となりました。一方、利益面ではグループでの販売部門の合理化を図るなど経費削減に努めましたが、更なる原材料価格上昇分の価格是正の遅れにより収益率が低下し、営業利益は

前期比6.9%減の1,109百万円となりました。

[食品事業]

原材料価格上昇分の価格是正に努めてまいりましたが、アルコール飲料向け高機能穀物シロップが大幅に減少したことにより、売上高は前期比8.4%減の4,538百万円となりました。一方、利益面では、食品製造設備の減損処理を行ったことにより減価償却費が減少するとともに、グループでの販売部門の合理化を図り経費削減に努めました。341百万円の営業損失（前期比217百万円の改善）となりました。

[その他]

高機能繊維カイノールは、国内溶剤回収用途向け及び海外向けが好調に推移し、売上高は堅調に推移しましたが、原材料価格の上昇分の価格是正の遅れにより収益率は低下しました。一方、前連結会計年度下期より日本カイノール株式会社が持分法適用会社から連結子会社となったこと並びに不動産活用業の収入が増加したため、売上高は前期比25.2%増の3,741百万円、営業利益は前期比115%増の307百万円となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、原油高による原材料価格の高止まりや米国経済の減速による国内景気の下振れ懸念が高まっており、予断を許さない状況であります。

このような環境のもと当社グループは、グループ内の更なる合理化と生産性向上によるコスト削減、原材料価格高騰に対する価格是正を早急に進めていくとともに、開発型企业として研究開発活動に更に注力し、新規製品、高付加価値製品の開発及び市場開拓を推し進めてまいります。また、生産技術の向上を図り、多様化するニーズに応える競争力のある企業体質を実現してまいります。

また、地球環境との調和のなかで顧客に高品質な製品、優れた技術、行き届いたサービスを提供することを基本方針に掲げており、より豊かで快適な未来社会づくりへの貢献を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 資金調達及び設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3,208百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

工場設備の維持更新に係る投資を行っております。

なお、所要資金は自己資金で賄っております。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

化学品工場設備（化学品事業部門）

高機能繊維工場設備（その他事業部門）

なお、所要資金は主に長期借入金で賄っております。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当する事項はありません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式交換により連結子会社である日本カインール株式会社を平成19年12月7日付で完全子会社といたしました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第88期 平成16年度	第89期 平成17年度	第90期 平成18年度	第91期 平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	22,469	23,245	22,053	23,533
経 常 利 益(百万円)	2,888	2,672	1,218	1,299
当 期 純 利 益(百万円)	2,069	1,666	178	△3,401
1株当たり当期純利益(円)	26.28	21.03	2.36	△46.66
純 資 産(百万円)	39,639	42,117	40,884	36,233
1株当たり純資産(円)	516.52	549.98	543.10	497.41
総 資 産(百万円)	53,063	56,149	54,541	53,553

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当する事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
群栄商事株式会社	100百万円	100.0%	化学品・食品・その他事業
群栄ボーデン株式会社	20百万円	95.0%	化 学 品 事 業
日本カイノール株式会社	151百万円	100.0%	そ の 他 事 業
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	288,000 千バーツ	60.2%	化 学 品 事 業

上記重要な子会社4社を含め連結子会社は6社、持分法適用関連会社は2社であります。

当連結会計年度の売上高は、23,533百万円（前期比6.7%増）となり、経常利益は1,299百万円（前期比6.7%増）、当期純損失3,401百万円となりました。

7. 主要な事業内容

事業名	主要製品
化学品事業	工業用フェノール樹脂（レヂトップ） ユリア・メラミン系接着剤（エイボンド） 鋳物用粘結剤 真球状樹脂 可塑剤（グルコサイザー） ホルマリン ボーデンプロセス用樹脂および硬化剤 （Betaset, ALpHASET）
食品事業	異性化糖（スリーシュガー） ぶどう糖（コーングル群栄） 水飴（マルトフレッシュ） 穀物シロップ オリゴ糖（グンエイオリゴ）
その他事業	高機能繊維（カイノール） 不動産活用業

8. 主要な営業所および工場

【当社】

本 社	群馬県高崎市宿大類町 7 0 0 番地
群 馬 工 場	群馬県高崎市
高 崎 工 場	群馬県高崎市
滋 賀 工 場	滋賀県湖南市
営 業 本 部	群馬県高崎市
東 京 支 店	東京都千代田区
名 古 屋 支 店	名古屋市中村区
大 阪 支 店	大阪府北区

【連結子会社】

（国内）

群 栄 商 事 株 式 会 社	群馬県高崎市
群栄ボーデン株式会社	群馬県高崎市
日本カイノール株式会社	大阪府北区
株式会社ビッグトレーディング	群馬県高崎市
株 式 会 社 羽 鳥 研 究 室	群馬県高崎市

（海外）

タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド	タイ王国ラヨーン県マブタプット市
-----------------------------	------------------

9. 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
合 計	381名	0名

10. 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	2,573百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,510百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,286百万円

11. その他企業集団に関する重要な事項

- (1) 当社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、平成21年4月1日を期して、連結子会社である群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カイノール株式会社を吸収合併することを決議いたしました。
- (2) 当社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社羽鳥研究室の解散を決議いたしました。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 176,211,000株
2. 発行済株式総数 72,907,063株
(自己株式17,076,022株を除く)
3. 当期末株主数 10,547名
4. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式数を有する株主

該当はありませんが、当社大株主の状況は以下の通りです。

株 主 名	持 株 数
三 井 化 学 株 式 会 社	6,185,000株
群 栄 化 学 取 引 先 持 株 会	4,376,429
株 式 会 社 群 馬 銀 行	3,045,676
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,458,539
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,327,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,105,375
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,943,895
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,584,078
有 田 喜 一	1,576,000
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	1,485,000

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位および担当	氏 名	他の法人等の 代表状況等
代表取締役社長	有 田 喜 一	日本カイノール 株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役 (統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌)	野 田 秀 和	
取 締 役 (営業部門副管掌兼 海外営業本部長)	有 田 喜 一 郎	
取 締 役 (事業企画室長兼 事業企画室食品事業担当)	額 田 寛	
監 査 役 (常勤)	櫻 井 紘 一	
監 査 役	石 田 光 男	
監 査 役	星 野 昌 洋	

- (注) 1. 監査役 石田光男、星野昌洋の両氏は、社外監査役であります。
2. 社外監査役 石田光男氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役 星野昌洋氏は、長年にわたり金融機関の取締役として内外企業の審査を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役の異動
取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	異動年月日
野 田 秀 和	常務取締役 統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌	常務取締役 統括部門管掌兼 営業部門管掌	平成19年 11月 1 日
額 田 寛	取締役 事業企画室長兼 事業企画室食品事業担当	取締役 生産部門管掌	平成19年 11月 1 日

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4 名 84 百万円

監査役 3 名 20 百万円 (うち社外 2 名 6 百万円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額10百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	石 田 光 男	当期開催の取締役会18回のうち11回出席し、また当期開催の監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	星 野 昌 洋	当期開催の取締役会18回のうち11回出席し、また当期開催の監査役会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

19 百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、監査役会及び経営会議について、定款、取締役会規則、監査役会規則及び文書保存・処分基準に則り、議事録を作成し出席者が押印した後、事務局が保存し閲覧可能な状態に維持するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

(ア) リスクマネジメントは管理本部長を責任者とし、監査室に拠点を置く。

(イ) 監査室は、それぞれの部署に対して、リスクを想定・分類・最小化のスキルを周知徹底させ、高度なリスク管理体制を構築、推進するものとする。

(ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、関係する部署の責任者が直ちに社長及び取締役会に報告するものとする。

(エ) 必要に応じて、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を最小限に止める体制を構築する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 上記体制の基礎として、監査役の出席のもと、取締役会を月1回定時的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催する。

- (イ) 経営会議は月 1 回定時的に開催し、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長、常務、常勤監査役及び社長が必要と認める者において議論し、その審議を経て執行を決定するものとする。また、必要に応じて適宜臨時開催する。
 - (ウ) 取締役会あるいは経営会議の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、稟議規程及び役職規程に則り、それぞれの責任者がこれにあたる。
- (4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 群栄化学工業株式会社の取締役及び使用人の行動規範として、社是、スローガン、ビジョンを社内報、社内情報システム、掲示等の伝達方法により、常時可視的に示すものとする。
 - (イ) 法令、定款及び社内諸規程、規則の遵守を確保するため及び会計処理等の業務の適正化を確保するために、監査室は内部監査規則に則り定期的に内部監査を行い、その結果及びフォローアップの状況について社長に報告するものとする。
- (5) 群栄化学工業株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 群栄化学工業株式会社の役員、使用人あるいは監査役を、取締役会規則に則り、取締役会での承認を経て、子会社の取締役あるいは監査役に選任あるいは兼任させるものとする。
 - (イ) 子会社から成る企業集団の管理については、業務分掌規程に則り、監査室が経営の状態等の管理を行うものとする。
 - (ウ) 監査役は監査役監査規則及び監査役監査基準に則り、必要に応じて法令遵守等業務の適正化について調査するものとする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役監査規則に則り、任命する。
 - (イ) 取締役は監査役補助者の取締役からの独立性を確保することに努めるものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は取締役会規則に則り取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - (イ) 監査役は監査役監査基準に則り、稟議書等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは使用人から説明を求めることができるものとする。
 - (ウ) 監査役は監査役監査規則に則り、定期的に取り締役及び使用人の業務監査並びに子会社への監査を行い、適切に意見具申をできるものとする。
 - (エ) 取締役及び使用人は監査役に、内部監査の結果、リスク及びリスク管理の状況、コンプライアンスの状況を定期的、必要に応じて臨時的に報告するものとする。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,301	流 動 負 債	11,032
現金及び預金	3,798	支払手形及び買掛金	3,401
受取手形及び売掛金	6,998	短期借入金	2,000
有 価 証 券	4,804	一年内に返済する 長期借入金	2,049
たな卸資産	2,426	未 払 金	3,178
繰延税金資産	58	未払法人税等	127
そ の 他	215	賞与引当金	168
貸倒引当金	△ 1	役員賞与引当金	10
固 定 資 産	35,252	そ の 他	96
有形固定資産	20,159	固 定 負 債	6,287
建物及び構築物	5,994	長期借入金	4,175
機械装置及び運搬具	3,682	繰延税金負債	558
土 地	7,634	退職給付引当金	1,077
建設仮勘定	2,388	役員退職慰労引当金	37
そ の 他	459	環境対策引当金	6
無形固定資産	323	負 の の れ ん	103
ソフトウェア	313	そ の 他	328
そ の 他	10	負 債 合 計	17,320
投資その他の資産	14,769	純 資 産 の 部	
投資有価証券	14,166	株 主 資 本	34,197
そ の 他	979	資 本 金	5,000
貸倒引当金	△ 172	資本剰余金	26,416
投資損失引当金	△ 204	利益剰余金	7,289
資 産 合 計	53,553	自 己 株 式	△ 4,508
		評価・換算差額等	1,024
		その他有価証券評価差額金	842
		繰延ヘッジ損益	△ 4
		為替換算調整勘定	186
		少 数 株 主 持 分	1,011
		純 資 産 合 計	36,233
		負債・純資産合計	53,553

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		23,533
売 上 原 価		19,496
売 上 総 利 益		4,037
販売費及び一般管理費		2,961
営 業 利 益		1,075
営 業 外 収 益		375
受取利息及び配当金	272	
負ののれん償却額	20	
持分法による投資利益	29	
その他の	52	
営 業 外 費 用		150
支払利息	79	
租税公課	25	
為替差損	17	
その他の	28	
経 常 利 益		1,299
特 別 利 益		37
貸倒引当金戻入額	5	
償却済債券取立益	32	
特 別 損 失		3,671
固定資産処分損	168	
減 損 損 失	3,065	
投資有価証券評価損	149	
たな卸資産廃棄損	28	
貸倒引当金繰入額	47	
投資損失引当金繰入額	204	
環境対策引当金繰入額	6	
税金等調整前当期純損失		2,333
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	735	894
少数株主利益		172
当 期 純 損 失		3,401

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	5,000	26,850	10,703	△4,324	38,229
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 438			△ 438
当期純損失			△ 3,401		△ 3,401
自己株式の取得				△ 329	△ 329
自己株式の処分		0		1	1
株式交換による自己株式の処分		4		138	143
持分法適用会社の持分変動に伴う減少高			△ 12	4	△ 7
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 434	△3,413	△ 184	△ 4,032
平成20年3月31日残高	5,000	26,416	7,289	△ 4,508	34,197

	評価・換算差額等			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	
平成19年3月31日残高	1,646	△ 5	35	978
連結会計年度中の変動額				
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 803	1	150	32
連結会計年度中の 変動額合計	△ 803	1	150	32
平成20年3月31日残高	842	△ 4	186	1,011

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 6 社
主要な連結子会社の名称
群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カイノール株式会社、
タイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッド
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数 2 社
会社等の名称
ユニブラ株式会社、群栄興産株式会社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちタイ ジーシーアイ レヂトップ カンパニー リミテッドの
決算日は12月31日であります。
連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算
日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として月別総平均法による原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
当社及び国内連結子会社については、以下の方法によっております。
建物（建物附属設備は除く）
 - ㊸ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法
 - ㊹ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法建物以外
 - ㊸ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
 - ㊹ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一
の基準によっております。
また、在外子会社については、見積り耐用年数による定額法によっており
ます。
(会計方針の変更)
法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日
法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30
日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に
取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しておりま
す。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の方法に比べて78百万円増加し、営業利益、経常利益が78百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が78百万円それぞれ増加しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

投資による損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については10年にわたり定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌連結会計年度より定額法で費用処理しております。

在外連結子会社は、該当事項がありません。

⑥ 役員退職慰労引当金

群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社及び日本カイノール株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

P C B使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

(追加情報)

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物処理特別措置法」により、平成28年7月までにP C B廃棄物を処理することが義務付けられており、当連結会計年度において当該処理に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処理費用見積額6百万円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を特別損失として計上しております。

これにより従来と同一の方法に比べて、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が6百万円それぞれ増加しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 重要なヘッジ会計の処理

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理によっております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・保有する社債の受取金利

(ヘッジ方針)

将来における金利変動リスクの回避を目的として行っております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ
るため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

〔表示方法の変更〕

(連結貸借対照表)

金融商品会計基準等の改正により、前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました内国法人の発行するリース債権信託受益権は、当連結会計年度より「有価証券」に含めて表示しております。

前連結会計年度 200百万円

当連結会計年度 900百万円

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額34,752百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 72,907,063株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	220	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	218	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金総額 218百万円

② 1株当たり配当額 3円00銭

③ 基準日 平成20年3月31日

④ 効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

配当金の内訳

減資資本部分 1株当たり配当額 2円63銭

みなし配当部分 1株当たり配当額 0円37銭

減資資本算定割合 0.007

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 497円41銭

1株当たり当期純損失 46円66銭

[その他の注記]

当社は、平成19年10月29日開催の取締役会における、株式交換により連結子会社である日本カインール株式会社を完全子会社とする旨の決議により、同日、日本カインール株式会社と株式交換契約を締結し、平成19年12月7日に株式交換を実施いたしました。

当該株式交換の内容は、下記のとおりであります。

1 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、激変する経営環境のなか、営業利益の持続的な向上を目指すとともに、常に経営環境の変化に適応した事業構造改革を課題とし、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化を推進しております。

今後、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、当社グループ全体の経営資源の積極的な活用によりグループシナジーを最大化させていくことが不可欠と考え、日本カインール株式会社を完全子会社とすることといたしました。

2 株式交換承認（日本カインール株式会社臨時株主総会）平成19年11月13日 ※会社法第796条第3項の規定に従い、当社では株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きを行いました。

3 株式交換期日（効力発生日）平成19年12月7日

4 株式交換比率

会社名	群栄化学工業株式会社 (完全親会社)	日本カインール株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	94

(注) 1. 株式の割当比率

日本カインール株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式94株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する日本カインール株式会社の株式7,800株式については株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2. 株式交換に際して交付する当社の株式数

当社は、その保有する自己株式526,400株を本株式交換による株式の割当てに充当いたしました。

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 19 日

群栄化学工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 平 田 稔 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 西 村 克 広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、群栄化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,851	流 動 負 債	10,232
現金及び預金	1,403	買 掛 金	2,848
売 掛 金	6,132	短 期 借 入 金	2,000
有 価 証 券	4,796	一年内に返済する 長 期 借 入 金	2,049
商 品 ・ 製 品	1,190	未 払 金	3,115
原材料・仕掛品	418	未払法人税等	33
半製品・貯蔵品	367	賞与引当金	142
繰延税金資産	65	役員賞与引当金	10
そ の 他	477	そ の 他	34
固 定 資 産	35,356	固 定 負 債	6,113
有形固定資産	19,243	長 期 借 入 金	4,175
建 物	5,078	繰延税金負債	571
構 築 物	739	退職給付引当金	1,050
機械及び装置	2,968	環境対策引当金	6
土 地	7,633	そ の 他	309
そ の 他	435	負 債 合 計	16,346
建設仮勘定	2,388	純 資 産 の 部	
無形固定資産	319	株 主 資 本	33,025
ソフトウェア	311	資 本 金	5,000
そ の 他	8	資 本 剰 余 金	26,415
投資その他の資産	15,792	資本準備金	7,927
投資有価証券	13,796	その他資本剰余金	18,488
関係会社株式	1,288	利 益 剰 余 金	6,100
長期貸付金	225	その他利益剰余金	6,100
そ の 他	858	繰越利益剰余金	6,100
貸倒引当金	△ 172	自 己 株 式	△ 4,491
投資損失引当金	△ 204	評価・換算差額等	835
		その他有価証券評価差額金	839
		繰延ヘッジ損益	△ 4
		純 資 産 合 計	33,860
資 産 合 計	50,207	負債・純資産合計	50,207

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成19年 4 月 1 日

至 平成20年 3 月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,402
売 上 原 価		14,231
売 上 総 利 益		2,170
販売費及び一般管理費		1,885
営 業 利 益		285
営 業 外 収 益		390
受 取 利 息 及 び 配 当 金	341	
そ の 他	49	
営 業 外 費 用		162
支 払 利 息	72	
租 税 公 課	21	
為 替 差 損	57	
そ の 他	10	
経 常 利 益		513
特 別 利 益		34
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1	
償 却 済 債 券 取 立 益	32	
特 別 損 失		3,671
固 定 資 産 処 分 損	168	
減 損 損 失	3,065	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	149	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	28	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	47	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	204	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	6	
税 引 前 当 期 純 損 失		3,123
法人税、住民税及び事業税	0	
法 人 税 等 調 整 額	717	718
当 期 純 損 失		3,841

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高	5,000	7,927	18,922	9,942
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△ 438	
当期純損失				△3,841
自己株式の処分			0	
株式交換による 自己株式の処分			4	
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 434	△3,841
平成20年3月31日残高	5,000	7,927	18,488	6,100

	株 主 資 本		評価・換算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
平成19年3月31日残高	△4,303	37,488	1,622	△ 5
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 438		
当期純損失		△3,841		
自己株式の取得	△ 328	△ 328		
自己株式の処分	1	1		
株式交換による 自己株式の処分	138	143		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 782	1
事業年度中の変動額合計	△ 187	△4,463	△ 782	1
平成20年3月31日残高	△4,491	33,025	839	△ 4

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

月別総平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更に伴い、当事業年度の減価償却費は従来の方法に比べて78百万円増加し、営業利益、経常利益が78百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失及び当期純損失が78百万円それぞれ増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において、一般債権については貸倒実績率が零のため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 投資損失引当金

投資による損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については10年にわたり定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）にわたり、発生の翌事業年度より定額法で費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

P C B使用電気機器の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。

（追加情報）

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物処理特別措置法」により、平成28年7月までにP C B廃棄物を処理することが義務付けられており、当事業年度において当該処理に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処理費用見積額6百万円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を特別損失として計上しております。

これにより従来と同一の方法に比べて、税引前当期純損失及び当期純損失が6百万円それぞれ増加しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ取引

(ヘッジ対象) 保有する社債の受取金利

③ ヘッジ方針

将来における金利変動リスクの回避を目的として行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

(貸借対照表)

金融商品会計基準等の改正により、前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました内国法人の発行するリース債権信託受益権は、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しております。

前事業年度	200百万円
当事業年度	900百万円

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,588百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	6,358百万円
長期金銭債権	225百万円
短期金銭債務	33百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	15,931百万円
仕入高	318百万円
営業取引以外の取引高	120百万円

2. 減損損失

食品事業の食品製造設備等における資産グループについては、売上高の著しい減少と原材料価格の高騰等による営業費用の増加により帳簿価額と比較して回収可能価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額3,065百万円を減損損失として特別損失へ計上しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 17,076,022株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失否認額	1,487百万円
退職給付引当金否認額	424
会員権評価損否認額	88
投資損失引当金繰入否認額	82
繰越欠損金	80
未払役員退職慰労金否認額	71
投資有価証券評価損否認額	69
貸倒引当金繰入否認額	69
賞与引当金否認額	57
未払事業税否認額	12
そ の 他	78
繰延税金資産小計	2,524
評価性引当額	△2,443
繰延税金資産合計	80

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△571百万円
そ の 他	△15
繰延税金負債合計	△587
繰延税金負債の純額	△506

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	3百万円	2百万円	1百万円
その他（工具器具備品等）	166百万円	46百万円	119百万円
合 計	170百万円	49百万円	120百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	33百万円
1 年 超	87百万円
合 計	120百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	29百万円
減価償却費相当額	29百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	期末残高
子会社	タイ ジーシーアイ レヂトップカンパニー リミテッド	所有 直接 60.2%	製造権、販売権の許諾 役員の兼任	ロイヤルティの受入	179	155

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、工場渡し価格に対し、料率を毎期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	464円44銭
1株当たり当期純損失	52円66銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

- 当社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、平成21年4月1日を期して、連結子会社である群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カインール株式会社と合併することを決議いたしました。

当該合併の内容は下記のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社は、当社グループ全体の経営資源の積極的な活用によるグループシナジーの最大化及びグループ経営の効率化を目的として、当社連結子会社である群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カインール株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約承認取締役会	平成20年5月12日
合併契約締結	平成20年5月12日
合併の予定日(効力発生日)	平成21年4月1日(予定)

※当社においては、会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会の承認を得ることなく合併を行うものであります。

※群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カインール株式会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会の承認を得ることなく合併を行うものであります。

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、対象3社は消滅いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

群栄ボーデン株式会社の普通株式1株に対して、金銭975,996円を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する群栄ボーデン株式会社の株式については、金銭の割当ては行いません。

群栄商事株式会社、日本カイノール株式会社は、当社の完全子会社であるため、本合併による金銭等の交付はありません。

2. 当社は、平成20年5月12日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社羽鳥研究室の解散を決議いたしました。

(1) 解散の理由

当社は、当社グループのサテライト研究室である同社へ製品開発業務の一部を委託してまいりましたが、担当製品の開発委託が終了したため解散することといたしました。

(2) 当該子会社の概要

- | | |
|---------|-------------------------|
| ① 商号 | 株式会社羽鳥研究室 |
| ② 本店所在地 | 群馬県高崎市宿大類町700番地 |
| ③ 代表者氏名 | 羽鳥東一郎 |
| ④ 事業内容 | 化学工業製品、食品、医薬品原料に関する製品開発 |
| ⑤ 設立年月日 | 平成17年4月1日 |
| ⑥ 資本金 | 10百万円 |
| ⑦ 株主構成 | 群栄化学工業株式会社 100% |

(3) 今後の見通し

平成20年6月17日に当該子会社の株主総会において解散決議を行い、清算手続きを開始する予定であります。

なお、当該子会社の解散が当社業績（連結・単体）に与える影響は軽微であります。

[その他の注記]

当社は、平成19年10月29日開催の取締役会における、株式交換により連結子会社である日本カイノール株式会社を完全子会社とする旨の決議により、同日、日本カイノール株式会社と株式交換契約を締結し、平成19年12月7日に株式交換を実施いたしました。

当該株式交換の内容は、下記のとおりであります。

1 株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、激変する経営環境のなか、営業利益の持続的な向上を目指すとともに、常に経営環境の変化に適応した事業構造改革を課題とし、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化を推進しております。

今後、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、当社グループ全体の経営資源の積極的な活用によりグループシナジーを最大化させていくことが不可欠と考え、日本カイノール株式会社を完全子会社とすることといたしました。

- 2 株式交換承認（日本カイノール株式会社臨時株主総会）平成19年11月13日
※会社法第796条第3項の規定に従い、当社では株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きを行いました。
- 3 株式交換期日（効力発生日） 平成19年12月7日
- 4 株式交換比率

会社名	群栄化学工業株式会社 (完全親会社)	日本カイノール株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	94

(注) 1. 株式の割当比率

日本カイノール株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式94株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する日本カイノール株式会社の株式7,800株式については株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2. 株式交換に際して交付する当社の株式数

当社は、その保有する自己株式526,400株を本株式交換による株式の割当てに充当いたしました。

(注) 各注記の記載金額は、全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

群栄化学工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 平田 稔 ⑩

公認会計士 西村克広 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、群栄化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の〔重要な後発事象に関する注記〕に記載されているとおり、会社は平成20年5月12日開催の取締役会において、平成21年4月1日を期して、群栄商事株式会社、群栄ボーデン株式会社、日本カイノール株式会社と合併する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

群栄化学工業株式会社

監査役会

常勤監査役

櫻 井 紘 一 ㊞

社外監査役

石 田 光 男 ㊞

社外監査役

星 野 昌 洋 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第91期の期末配当につきましては、業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、218,721,189円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

なお、配当原資につきましては、資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を機動的に構築できるよう、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第23条 取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 増員または補欠によって選任された取締役の任期は、現任者の残任期間と同一とする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の任期) 第23条 取締役の任期は選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。 増員または補欠によって選任された取締役の任期は、現任者の残任期間と同一とする。

第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役有田喜一、野田秀和、有田喜一郎、額田 寛の各氏は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所 有 する 当社株式数
1	有田 喜一 (昭和18年 2月23日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和49年12月 取締役滋賀工場建設部長 昭和52年11月 常務取締役 昭和56年7月 代表取締役副社長 昭和63年7月 代表取締役社長（現任）	1,576,000株
2	野田 秀和 (昭和23年 1月31日生)	平成12年10月 大日本インキ化学工業株式会社 (現DIC株式会社) ポリマ添加剤 事業部本部長 平成14年10月 同社ポリマ添加剤事業部 副事業部長 平成17年6月 当社入社 ジェネラルスタッフ 平成18年5月 統括部門管掌兼営業部門管掌 平成18年6月 常務取締役統括部門・営業部門管掌 平成19年11月 常務取締役統括部門・生産部門・ 営業部門・事業企画室管掌(現任)	16,000株
3	有田喜一郎 (昭和46年 3月11日生)	平成10年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部副本部長 平成16年6月 取締役管理本部長 平成17年7月 取締役管理本部ダイレクター 平成18年5月 取締役営業部門副管掌兼 海外営業本部長（現任） 〔他の会社の代表状況〕 日本カインール株式会社代表取締役	218,000株
4	額田 寛 (昭和30年 2月12日生)	平成2年5月 当社入社 平成14年7月 糖質営業部長 平成16年6月 取締役食品事業部長 平成17年7月 取締役食品事業部ダイレクター 平成18年5月 取締役生産部門管掌 平成19年11月 取締役事業企画室長兼 事業企画室食品事業担当(現任)	25,000株

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所 有 する 当社株式数
5	室田 雅之 (昭和27年 10月 5 日生)	平成14年4月 株式会社群馬銀行尾島支店長 平成16年4月 同行熊谷支店長 平成17年6月 同行法人部長 平成19年6月 同行執行役員高崎支店長 (現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者有田喜一郎氏は、日本カイノール株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に高機能繊維製品の販売取引があります。
2. 取締役候補者室田雅之氏は、株式会社群馬銀行の執行役員であり、当社は同行との間に定常的な銀行取引があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者室田雅之氏は、社外取締役候補者であります。
5. 室田雅之氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における業務執行経験・豊富な見識から、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役石田光男、星野昌洋の各氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	星野 昌洋 (昭和20年 1月5日生)	平成9年6月 株式会社横浜銀行 取締役横須賀支店長 平成13年6月 株式会社朋栄 代表取締役社長 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成15年6月 みなとみらい二十一 常勤監査役(現任)	8,000株
2	長坂 工 (昭和23年 2月1日生)	平成9年6月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 総合事務部東京事務センター所長 平成11年6月 富士ビジネスサービス株式会社 常務取締役企画部長 平成11年10月 株式会社富士ビジネスエキスパーツ 常務取締役企画本部長兼 企画部長 平成14年2月 みずほビジネスサービス株式会社 上席執行役員管理本部長 平成15年6月 同社常務取締役管理本部長 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 星野昌洋氏、長坂 工氏は社外監査役候補者であります。
 3. 星野昌洋氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本總會終結の時をもって7年となります。
 4. 長坂 工氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与10百万円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する個別の額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成15年6月27日開催の第86回定時株主総会において、「月額1千万円以内」とご承認いただき、今日に至っておりますが、会社法の施行により「役員賞与」が「報酬等」に含まれることが明示されたことや経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を「年額2億円以内（うち社外取締役2千万円以内）」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人としての給与は含まないものいたします。

また、現在の取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役5名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

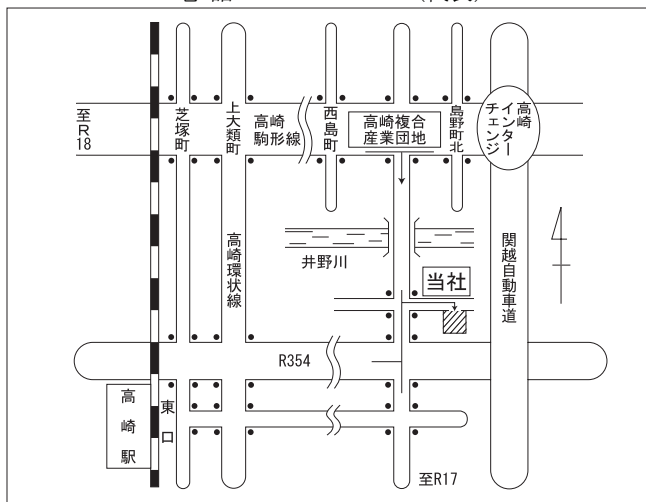
〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal lines (top, middle, and bottom lines) for writing practice.

電話 027-353-1818(代表)



交通 高崎駅（東口）からタクシー15分

